

第5節 地域活性化に向けた中山間地域対策の推進

現状と課題

- 平成17(2005)年10月の市町村合併以降、「地域の個性を活かしたまちづくり」を推進し、地区まちづくり推進委員会の設置など、各地域で特色のある施策を展開してきました。
その後、令和3(2021)年4月には「浜田市協働のまちづくり推進条例」を施行し、これまでの自治区制度の良いところを引き継ぎ、地域の個性を大切にしたまちづくりを推進しています。
- 浜田市議会において、中山間地域の課題解決のため「中山間地域振興特別委員会」を設置され、市に対して「集落機能の維持対策について」「情報・通信・交通の確保対策について」「農林地の維持管理対策、耕作放棄・鳥獣被害防止対策について」「中山間地における安全・安心対策について」の4つの提言をされています。
- 本市では「中山間地域対策プロジェクトチーム」を立ち上げ、中山間地域における課題解決について検討を行い、施策へ反映しています。



基本方針

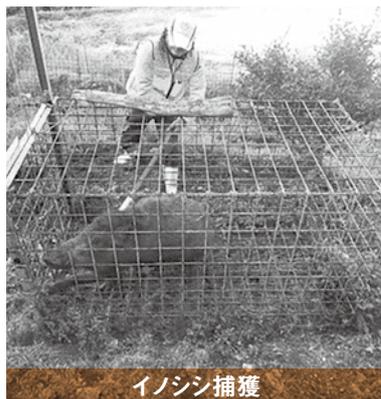
- 「地域産業の振興」「生活支援機能の確保」「地域コミュニティの支援」を中心とした支援を展開し、持続可能な地域の実現を目指します。
- 地域交通や自主防災組織の活動支援など、中山間地域の共通課題は多く、今後も地域活性化に向けた取組を続けていく必要があります。

主要施策

令和3(2021)年度から令和7(2025)年度までの5年間で10億円の中山間地域振興のための基金を設け、飲料水確保事業や棚田保全活動事業、農林振興事業、地域コミュニティへの支援といった中山間地域の共通課題に向けた施策を進めます。

主な事業・取組

- ☑ 農林振興事業
- ☑ 見守り移動販売支援事業
- ☑ 地域公共交通対策事業
- ☑ 中山間地域対策調査研究事業 他



イノシシ捕獲



集落活動によるセンチピートグラス吹付